

令和8年度公共土木事業の設計積算に使用する積算基準の適用について (お知らせ)

令和8年9月
山口県土木建築部

このことについて、下記のとおり適用することとしますので、お知らせします。

記

1 適用する積算基準

これまで適用してきた「山口県設計標準歩掛表」及び「山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表」に代えて、以下の国土交通省積算基準書について、「国土交通省直轄」「地方整備局」と記載された部分を「山口県」に読み替えて適用する。

なお、(9)及び(10)の積算基準書(山口県運用版)は、(1)から(8)までの国土交通省積算基準書に優先する。

- (1) 国土交通省 土木工事標準積算基準書(共通編) 令和8年度
- (2) 国土交通省 土木工事標準積算基準書(河川編) 令和8年度
- (3) 国土交通省 土木工事標準積算基準書(道路編) 令和8年度
- (4) 国土交通省 土木工事標準積算基準書(電気通信編) 令和8年度
- (5) 国土交通省 機械設備工事積算基準 令和8年度
- (6) 国土交通省 公園緑地工事標準歩掛 令和8年5月
- (7) 国土交通省 港湾請負工事積算基準 令和8年2月
- (8) 国土交通省 設計業務等標準積算基準書 令和8年度
- (9) 令和8年度 土木工事標準積算基準書(山口県運用版)
- (10) 令和8年度 業務関係標準積算基準書(山口県運用版)

2 適用基準日

令和8年10月1日以降、入札公告又は指名通知を行う工事及び業務委託から適用する。ただし、条件付一般競争入札(事前審査方式)で入札参加者から見積を徴収する場合は、令和8年10月1日以降、入札参加資格審査結果を通知するものに適用する。

3 その他

- (1) 積算基準書(山口県運用版)は、技術管理課ウェブサイトに掲載する。

(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23452.html>)

- (2) 国土交通省積算基準書の適用に伴い、以下の設計標準歩掛表等は今後作成しない。

- ・ 山口県設計標準歩掛表(一般共通編、河川編、道路編、公園緑地・公園編、土木工事標準単価・市場単価編、電気通信編、機械設備編、港湾編)
- ・ 山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表

積算基準の構成【早見表】 ※外部向け

令和7年度まで(～令和8年9月)

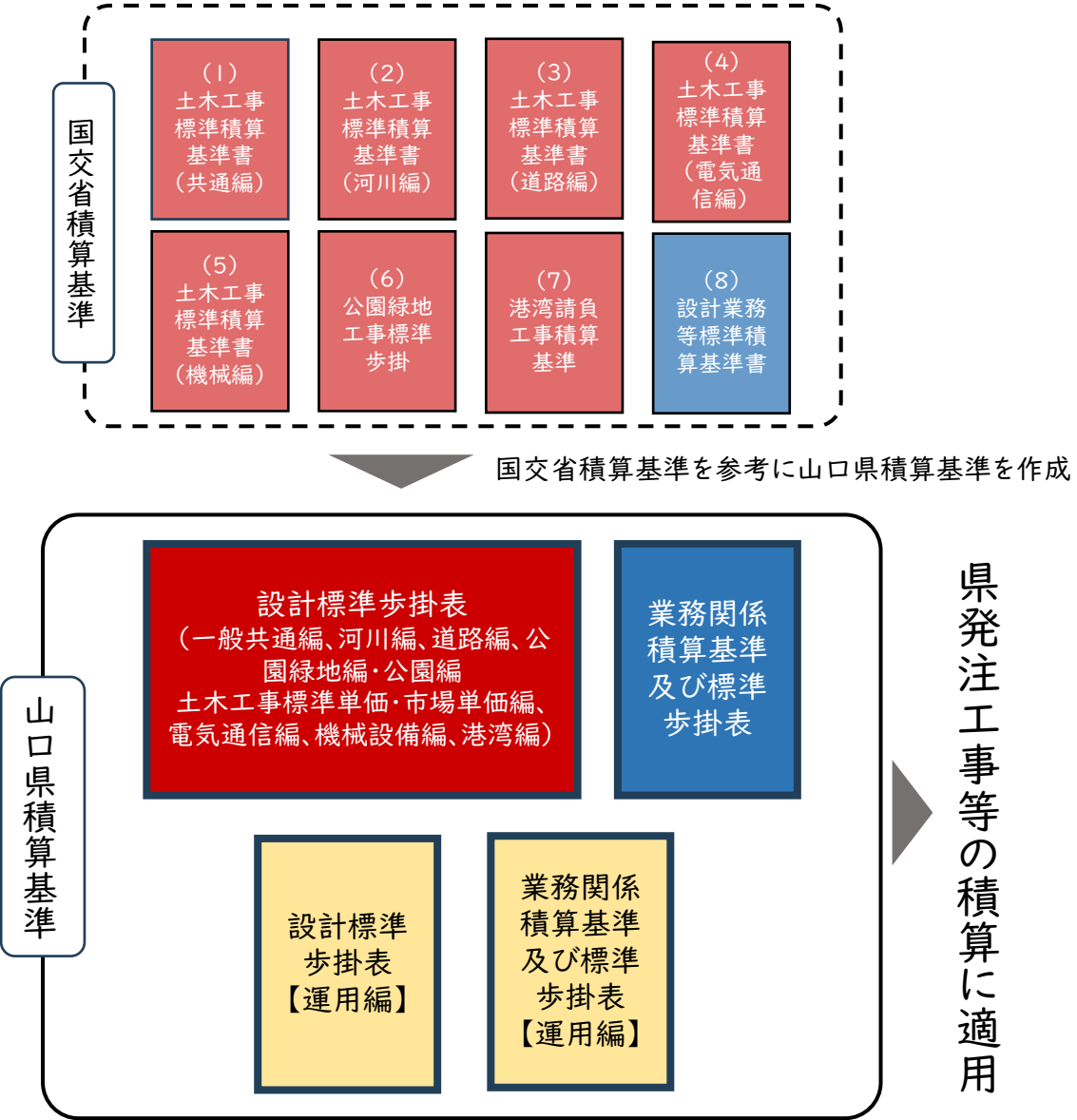
積算基準名
山口県設計標準歩掛表(一般共通編)
山口県設計標準歩掛表(土木工事標準単価・市場単価編)
山口県設計標準歩掛表(河川編)
山口県設計標準歩掛表(道路編)
山口県設計標準歩掛表(公園緑地編・公園編)
山口県設計標準歩掛表(電気通信編)
山口県設計標準歩掛表(機械設備編)
山口県設計標準歩掛表(港湾編)
山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表
山口県設計標準歩掛表【運用編】
山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表【運用編】

令和8年度から(令和8年10月～)

積算基準名(刊行物等の名称)		入手方法
土木工事標準積算基準書(共通編)	第Ⅱ編共通工	市販本
	第Ⅵ編土木工事標準単価・市場単価	
土木工事標準積算基準書(河川・道路編)	第Ⅲ編河川	市販本
	第Ⅳ編道路	市販本
	第Ⅴ編公園	市販本
公園緑地工事標準歩掛		国交省HP
土木工事標準積算基準書(電気通信編)	第Ⅶ編電気通信編(積算)・第Ⅷ編電気通信編(歩掛)	市販本
土木工事標準積算基準書(機械編)	第Ⅸ編機械設備	市販本
港湾土木請負工事積算基準	第Ⅹ編港湾	市販本
設計業務等標準積算基準		市販本
土木工事標準積算基準書(山口県運用版)		県HP
業務関係標準積算基準書(山口県運用版)		県HP

国交省積算基準

■ 令和7年度まで(～令和8年9月)



■ 令和8年度から(令和8年10月～)

